

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について（文部科学省より）

日本国内の学校においては、平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校へいじめ防止に関する措置等を求めており、在外教育施設に対しても、本法律等を周知しているところです。

これを受けて、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする（公益財団法人）海外子女教育振興財団においては、以前から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施していましたが、このたび、「いじめ相談」についても対応することとなりましたので、お知らせします。

御不明な点等などございましたら、下記にお問い合わせください。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL : +81-3-4330-1352

月～金曜 10 時～16 時（日本時間）

メール : sodanjigyo@joes.or.jp

受付随時

HP : <http://www.joes.or.jp/kojin/sodan/>